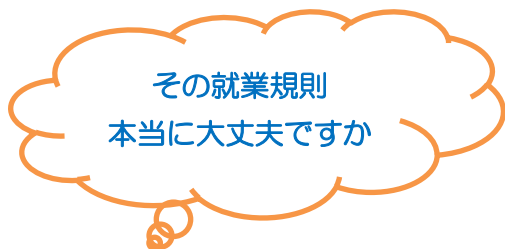


会員各位

令和5年5月吉日



東部大阪経営者協会  
 労務・人事委員会  
 委員長 堺 敏一  
 副委員長 長谷川 貴久

## 第136回 労務・人事委員会のご案内

拝啓 若葉の候、貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今回は発生した労務トラブルについて、就業規則への記載が不備だったために、裁判に持ち込まれて、企業に不利な状況になってしまうケースが往々にしてあります。

トラブルになった際にも、会社を守るような内容にしておくために、新しい判例、法律に適合した内容にしておく必要があります。

ついては、大阪働き方改革推進支援・賃金相談センターより講師をお招きし、ポイントを説明していただきますので、自社対応の参考にして頂ければと思います。

是非参加くださるようにご案内申し上げます。

労務・人事委員会以外の会員様、又は社内担当者様の参加も大歓迎ですので、多数ご参加頂きますようお願い申し上げます。

敬具

### 記

開催日時：令和5年6月14日(水) 15:00~17:00

会場：東大阪商工会議所本所 4階会議室

(〒577-0809 東大阪市永和2-1-1)

内容：就業規則の記載で注意すべき事項について

(判例をふまえ掲載していなかったためのトラブル対応など)

講師：大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター 特定社会保険労務士 北側 光司 氏

アドバイザー：児玉総合労務研究所 社会保険労務士 児玉 恭教 氏

今回の  
 労務人事委員会は  
 8/9(水)



Fax: 06-6789-3404

東部大阪経営者協会 行

6/2(金)までにご返信ください

**6/14(水) 第136回 労務人事委員会 出欠連絡票**

( 出席 ・ 欠席 ) 何れかに○印をお願い致します

会社名	
ご出席者ご芳名	
ご質問がありましたら 事前にご記入ください	

\*労務人事委員会では、今後取り上げて欲しいテーマのご提案を募集しています。他では聞けない事や、知っておきたいこと、興味はあるけどなかなか取り上げるところがない・・・等、皆様の貴重なご意見をお待ちしております!!!